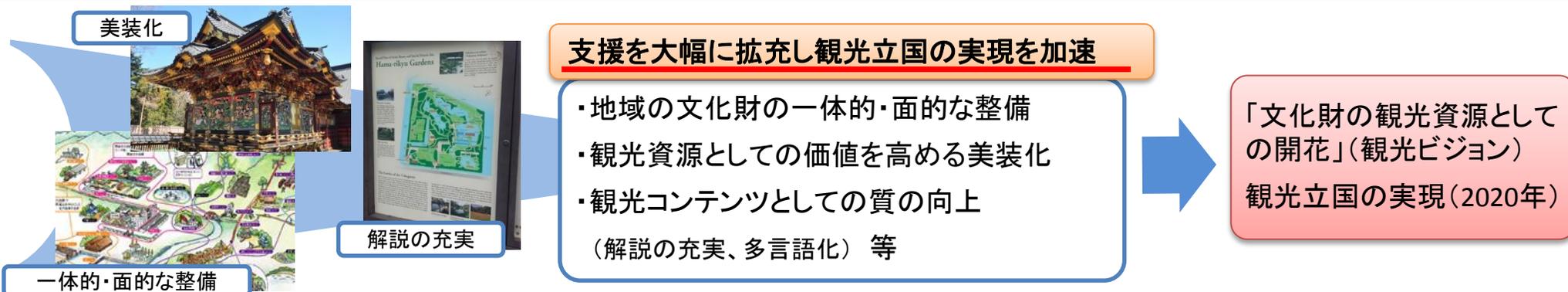


直前に迫る2020年の観光立国の実現に向けて、「文化財活用・理解促進戦略プログラム2020」に基づく10事業を実施。



## 文化財の総合的な活用による観光振興のための10の事業

### 1. 社会情勢に対応した文化財保存対策機動的対応事業

文化財を核とする観光拠点の整備の加速や新たな修理手法の獲得等、文化財に係る社会情勢の変化等による喫緊の課題の解決に資する事業を支援。

### 2. 博物館を中核とした文化クラスター形成事業

博物館を中核とした文化クラスター(文化集積地区)を形成し、地域の歴史、芸術、自然科学等の資源と創造的活動を結びつけ、新たな付加価値を生み出す事業を支援。

### 3. 観光拠点形成重点支援事業

文化財保存活用計画等に基づき実施される古民家を含む文化遺産を活用した観光拠点整備事業や、他の地域におけるモデルとなるような優良な取組を重点的に支援。

### 4. 日本遺産魅力発信推進事業

我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」として認定するとともに、認定地域の文化財群を総合的に整備・活用し、国内外に戦略的に発信する取組を支援。

### 5. 文化遺産総合活用推進事業

地域の文化遺産を活用した特色ある取組や、文化財保存活用地域計画等の策定、世界文化遺産及びユネスコ無形文化遺産の活性化を図るための取組を支援。

### 6. 日本の美再発見！文化財美術工芸品魅力開花推進事業

国宝・重要文化財(美術工芸品)の外観を健全で美しい状態に回復し、観光資源としての魅力を向上させる事業(美装化)を支援。

### 7. 美しい日本探訪のための文化財建造物魅力向上促進事業

重要文化財(建造物)及び登録有形文化財(建造物)の外観、内装(公開部分)を美しく保ち、観光資源としての魅力を向上させる事業(美装化)を支援。

### 8. 地域活性化のための特色ある文化財調査・活用事業

まとまって一箇所に伝存する絵画、彫刻、工芸品、古文書等を歴史資料群として価値づけを行い、保存・活用(地元博物館での企画展示やWEBによる公開等)に供する。

### 9. 歴史生き生き！史跡等総合活用整備事業

解説板、案内板等の作成、ガイダンス施設の設置等の来訪者目線での修復・復元や、観光客の利便性を高め長時間滞在を可能とする施設・設備の整備を支援。

### 10. 地域の特色ある埋蔵文化財活用事業

出土した埋蔵文化財の積極的・総合的な公開活用のための展示、講演会等の事業や、調査・整理・公開拠点となる施設の設備整備等について支援。